

皆様、こんにちは。つい先日、新年を迎えたかと思うと、もう2月です。

月日が経つのは非常に早いものです。

ここ数日の間、福島町、松前町は大雪に見舞われ、除雪などで大忙しだったかと思えます。降雪もどれだけ続くのかとうんざりしますが、まだまだ2月に入ったばかりです。今後も寒い日が続くかと思いますが、どうかご自愛ください。

今月は、3点についてお知らせします。

1点目は、「令和8年度（第1回）北海道警察官採用試験」についてです。

(1) 試験概要

○採用予定人数 250名程度

男性A区分 140名程度、男性B区分 40名程度

女性A区分 50名程度、女性B区分 20名程度

○受験資格

【学歴】

A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者

（令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

※高度専門士の称号を取得又は令和9年3月末日までの取得見込みの者を含む

B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く。）

【年齢】

平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

（令和9年4月1日現在で18歳以上33未満）

(2) 警察官の良いところ

ア 「業務内容は多種多様」

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。上司や同僚、部下等の仲間と共に、同じ目標に向かって仕事に取り組んでいます。

イ 「ON、OFFのある職場！仕事も私生活も充実！」

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活も大切に作る組織です。

休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

ウ 「まずは北海道警察について知ろう」

北海道警察では、各種説明会やイベントを開催しています。

まずは、説明会等に参加して、北海道警察について知ることから始めましょう。

説明会等の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。

2点目は、「冬道での交通事故防止」についてです。

(1) スピードダウンと慎重な運転

冬道には、圧雪、アイスバーン、ブラックアイスバーンなど様々あり、どの路面でも車はすぐに止まることはできません。時間帯や場所によって道路状況は変化し、スリップ等による正面衝突や路外逸脱事故、追突事故が発生する可能性がありますので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転に努めましょう。

(2) 時間に余裕を持った運転

天候や道路状況により、目的地まで予想よりも時間が掛かる場合があります。

時間に余裕がないと、先を急いで安全確認が疎かになるなど交通事故に繋がる可能性がありますので、事前に目的地までの道路状況や天候を確認して、時間に余裕を持った行動に心掛けましょう。

(3) 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作は、冬道における危険行為となります。

車を発進、停止させる際はゆっくりとペダル操作を行い、道路状況に応じたハンドル操作に心掛けましょう。

(4) 交差点の死角に注意

道路脇には、雪山ができてドライバーや歩行者からの見通しが悪くなります。

ドライバーの皆さんは交差点に接近した際は、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断するかもしれない」と予測するとともに、見通しが悪い場合は徐行しましょう。

歩行者の皆さんも交通ルールを守るとともに、見通しの悪い場所では左右の安全をしっかりと確認しましょう。

(5) 悪天候に注意

吹雪による視界不良やホワイトアウトなどが発生した場合には、多重衝突など重大な交通事故に繋がる可能性があります。悪天候の場合は不要不急の外出は控えるようにし、突然の視界不良等が発生した場合でも慌てることなく、スピードダウンで安全運転に努めましょう。

また、万が一の立ち往生等に備えて防寒具やスコップ等を車に準備しておきましょう。

3 点目は、「違法・迷惑駐車防止」についてです。

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

(3) 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(4) 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5) 除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

以上3点お願いしました。

1点目の警察官採用試験受験の案内についてですが、本当に北海道警察は良い職場だと自信をもって言えます。転勤があることが若い人にとって・・・と言うことを耳にしますが、逆に色々な土地で仕事できることも魅力の一つです。

道警では、ある一定の地域のみで勤務する制度も始まります。

お話を聞くだけでも結構です。是非とも松前警察署までご連絡ください。

2点目は交通事故防止についてです。

運転される方が事故防止に配慮することはもちろんですが、歩行者の皆様も車には十分気をつけてください。自分から車は見えていても、車の運転手からは歩行者が見えていたとは限りません。

夜間帯は夜光反射材を身につけるなど事故に遭わないようにしてください。

3点目は違法駐車防止です。特に冬場の違法駐車は除雪の支障となります。

1台車があるだけで、除雪される方の大きな負担になりますし、効率も悪くなり、結果的に町民の皆様へのサービス低下に繋がります。

自分の都合で違法駐車をするのは止めてください。

今後も引き続き、署員一同、管内の治安維持に全力を尽くして参りますのでよろしくお願い致します。

ご意見、ご相談等ありましたら、是非お寄せください。

令和8年2月
松前警察署長
権 藤 要